

公取協相談窓口からのお知らせ

高額な諸費用にご注意を！

～契約の前に諸費用の内容を確認しましょう～

公取協の相談窓口には「クルマを購入したのだが、諸費用が高すぎたと思う」といった相談が見られます。契約時には車両の状態や価格だけでなく、諸費用の内訳も十分に確認するようにしましょう。

<相談事例>

同年式の中古車より車両価格が30～40万円安い中古車を見つけ、契約を交わした。初めての車購入で、諸費用の内容や額について、よく確認せずに契約をしてしまったが、契約書には「販売価格100万円。内、車両価格30万円、税金・保険料等20万円、諸費用50万円」となっていた。諸費用があまりにも高額すぎるのではないかと悩んでいる。

<相談者への回答>

諸費用とは、登録に伴う諸手続きや納車等の業務を、購入者に代わって販売店が代行することにより発生する費用です。その額については、各販売店が時間当たりの人件費と代行業務にかかる時間をもとに算定しているもので、販売店ごとに異なります。

したがって、諸費用の額について高い安いは一概に言えませんが、「50万円」というのは、あまりにも高額であるといえますので、販売店に対して「なぜその額になるのか」、内訳や根拠について説明を求め、合理的な根拠がないものについては減額を求めてください。

消費者の皆さんへのアドバイス

注文書にサインする前に、その内容について確認を！

契約時はその場の雰囲気や流れに流されて書面に署名・捺印するのではなく、注文書の諸費用欄に計上されている項目についてもチェックし、あいまいな諸費用については販売店に十分に確認するようにしましょう。

なお、「納車準備費用」等の名目で、納車前の点検及びクリーニング等の費用を請求したり、「陸送費」等の名目で、中古車を仕入れたオークション会場から店舗までの運搬費用を請求したり、本来は車両本体価格に含めるべき費用を「諸費用」として請求するケースもみられますので注意が必要です。

注文書(契約書)に署名・捺印した後では、契約内容の変更やキャンセルができない可能性もあります。車両代金や諸費用の額とあわせて「契約の成立時期」をしっかりと確認してから契約するようにしましょう。